

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の 名称及び数量	随意契約担当部課 の名称及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額	随意契約によ りたる理由	その他必要な事項 (備考)
医事会計システム (IBARS)の改修	事務部医療情報課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355番地の5	平成29年7月21日	日本電気株式会社 京都支社 京都市下京区四条 通烏丸東入ル長刀 鉾町8	1,296,000円	当該システムプログラム等の開発 元で技術的な詳細を熟知・精通し ている選定ベンダ以外に業務履行 不可能であることから、契約の性 質が競争入札に適さないため日本 赤十字社会計規則第36条第4項、 同施行細則第35条第1項第11号に 基づく随意契約とする。	